

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年1月15日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 陳 美華

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 陳 美華

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	3,432,154	3,432,817	4,678,355
経常利益	(千円)	108,084	6,631	138,417
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	66,285	4,911	69,323
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	330,319	336,370	330,319
発行済株式総数	(株)	1,756,000	1,771,800	1,756,000
純資産額	(千円)	1,819,954	1,821,403	1,822,992
総資産額	(千円)	3,394,816	3,231,191	3,394,415
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	37.75	2.78	39.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5
自己資本比率	(%)	53.6	56.4	53.7

回次		第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.34	5.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のため、記載しておりません。
4. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期累計期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益が改善し、緩やかな景気回復基調が見られるものの、天候不順や物価上昇による実質所得の伸び悩み、国際情勢の不安定な影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費者の購買行動の多様化、人手不足による採用難・人件費の上昇などにより厳しい経営環境が続いております。

このような外部環境に対応するために、当社はさまざまな取組みを進めてまいりました。

商品政策においては、売上構成比の高いファッション・ホビー及び工具を攻めるものとして力を入れ、ブランド・トレカ・アウトレット衣料を徹底して守り、家電・携帯・生活雑貨を育ててまいりました。商品調達力を高めるためには、店頭買取の仕組みづくりとパイヤー育成に力を入れ、効率アップを目指しております。また、古物法の改正により、店舗外での買取が容易にできるようになったため、催事買取を試験的に始めました。出張買取、宅配買取および法人買取の強化も継続してまいります。

店舗政策においては、既存店業績の格差をなくすために、店舗管理システムのデータを分析し、各店の一坪あたり売価在庫や在庫回転率の適正化、初期値付けの適正化を推進しております。教育プロジェクトチームをつくり、店舗ごとに標準化を実施してまいりました。

出店政策においては、工具専門店業態として、工具買取王国西岐阜店（岐阜県岐阜市）を平成30年5月10日に、工具買取王国四條畷店（大阪府四條畷市）を平成30年8月1日に、工具買取王国蟹江店（愛知県海部郡）を平成30年10月1日に、工具買取王国春日井19号店（愛知県春日井市）を平成31年1月5日にオープンいたしました。加えて、買取王国業態の買取王国豊田248店（愛知県豊田市）を平成30年3月23日に、女性ファッション専門店業態のW H Y N O T大垣店（岐阜県大垣市）を平成30年9月15日にオープンいたしました。なお、買取王国豊田248店に関しては撤退を決定いたしました。

顧客開拓政策においては、メール会員制度とLINEメールを導入し、店舗管理システム、メール及びSNSの活用により、適時適切にお客様にとって有用な情報を提供し、更なる顧客満足度の向上につながるよう取り組んでまいります。

売上高については、主力商材のファッション・ホビーが不調でしたが、工具・生活用品・携帯電話等が好調のため、売上高が前年同期をわずかに上回りました。利益面については、人件費の上昇及び新規出店費用の発生により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益、経常利益及び四半期純利益が前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,432百万円（前年同期比0.0%増）、営業損失は7百万円（前年同期は営業利益98百万円）、経常利益は6百万円（前年同期比93.9%減）、四半期純損失は4百万円（前年同期は四半期純利益66百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて213百万円減少し、2,086百万円となりました。これは、現金及び預金が573百万円減少した一方、有価証券が190百万円、商品が96百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて50百万円増加し、1,144百万円となりました。これは、有形固定資産が70百万円、投資その他の資産が25百万円増加した一方、無形固定資産が44百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて163百万円減少し、3,231百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて175百万円減少し、660百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が43百万円、未払法人税等が74百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて14百万円増加し、748百万円となりました。これは、長期借入金が7百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べて161百万円減少し、1,409百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて1百万円減少し、1,821百万円となりました。これは、譲渡制限付株式報酬の導入に伴う新株発行により資本金が6百万円、資本剰余金が6百万円増加した一方、四半期純損失及び配当金の支払により利益剰余金が13百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,771,800	1,771,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,771,800	1,771,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		1,771,800		336,370		266,370

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式1,769,300	17,693	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	1,771,800		
総株主の議決権		17,693	

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社買取王国	名古屋市港区 川西通5丁目12番地	300		300	0.02
計		300		300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,929	599,689
受取手形及び売掛金	101,657	136,143
有価証券		190,399
商品	937,646	1,033,795
その他	88,397	126,606
流動資産合計	2,300,630	2,086,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	152,229	166,144
土地	280,342	341,824
その他（純額）	97,296	92,041
有形固定資産合計	529,867	600,010
無形固定資産	236,231	191,519
投資その他の資産		
関係会社株式	21,000	31,900
差入保証金	234,783	238,155
その他	71,902	82,972
投資その他の資産合計	327,685	353,027
固定資産合計	1,093,784	1,144,557
資産合計	3,394,415	3,231,191
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,205	6,591
1年内返済予定の長期借入金	468,012	424,882
未払法人税等	74,315	
賞与引当金	13,855	33,906
ポイント引当金	21,144	19,580
資産除去債務		914
その他	253,177	174,973
流動負債合計	836,709	660,848
固定負債		
長期借入金	646,994	654,976
退職給付引当金	28,000	30,500
資産除去債務	59,718	63,463
固定負債合計	734,712	748,939
負債合計	1,571,422	1,409,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	336,370
資本剰余金	260,319	266,370
利益剰余金	1,232,354	1,218,662
株主資本合計	1,822,992	1,821,403
純資産合計	1,822,992	1,821,403
負債純資産合計	3,394,415	3,231,191

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	3,432,154	3,432,817
売上原価	1,582,626	1,546,589
売上総利益	1,849,527	1,886,227
販売費及び一般管理費	1,751,157	1,893,331
営業利益又は営業損失()	98,370	7,103
営業外収益		
受取利息	5	683
投資有価証券売却益		4,266
受取手数料	11,086	9,204
その他	3,191	3,071
営業外収益合計	14,283	17,227
営業外費用		
支払利息	4,004	2,634
その他	565	857
営業外費用合計	4,569	3,492
経常利益	108,084	6,631
特別利益		
固定資産売却益	877	
特別利益合計	877	
特別損失		
固定資産除却損	243	
減損損失	-	13,150
解約違約金	-	4,092
特別損失合計	243	17,242
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	108,718	10,611
法人税等	42,432	5,699
四半期純利益又は四半期純損失()	66,285	4,911

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

当第3四半期累計期間においては、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額(千円)
愛知県豊田市	店舗設備(1店舗)	建物等	13,150
合 計			13,150

資産のグルーピングは、通常店舗については、継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下し、閉店予定の店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、13,150千円(建物4,815千円、有形固定資産(その他)8,334千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	96,860千円	96,658千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,780	5	平成30年 2月28日	平成30年 5月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	37円75銭	2円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	66,285	4,911
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	66,285	4,911
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000	1,764,600

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月15日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。